

インターネット診療予約システム

「医者どこ予約/ワクチン予約」

利 用 規 約

トスメディカル株式会社

〒665-0845

兵庫県宝塚市栄町2丁目10-14

宝塚新興産ビル 5階

TEL.0797-69-6177 / FAX.0797-69-61736

インターネット診療予約システム「医者どこ予約/ワクチン予約」利用規約

第1章 総則

第1条(適用の範囲)

この利用規約(以下「本規約」という)は、トスメディカル株式会社以下「当社」という)と、当社が提供する医者どこ予約 ASP サービス(以下「本サービス」という)を利用する医療機関との間の基本的な事項を規定することを目的とします。また、利用者は本サービスの利用契約を行うにあたって本規約の内容を確認し、承諾していることを前提とします。

第2条(適用の期間)

本規約は、本サービスの開始時から、システム利用の解除申入れののち、本サービスの利用を終了する時点までを適用期間とします。

第3条(規約の変更)

当社は、利用者に事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を随時変更する場合があります。尚、規約変更の詳細については「医者どこ.net(<http://www.isyadoko.net/>)」のサイト画面、又は書面、その他の手段により、利用者に知らせるものとします。

第4条(システム内容)

本サービスは、当社が利用者に対し、会員登録及び会員登録済みのユーザーが診療予約を申し込むことができるシステムを提供するものであり、利用者の管理・利用動向調査などの統計を割り出すことができるものとします。

第2章 利用契約

第5条(利用期間)

本サービスの利用期間は初年度のみ1年間とし、次年度からは1ヶ月単位での自動更新とします。

但し、ワクチン予約(インフルエンザ含む)については契約開始日より1ヶ月単位での契約更新とします。

第6条(起算日)

契約開始の起算日は、システム利用開始月の当月1日とします。

第3章 利用申込等

第7条(利用申込)

本サービスの利用を希望する場合、利用者は当社にその旨を伝え、当社が別に定める「サービス利用申込書」に必要事項を記入し、当社に提出するものとします。

本サービス申込時に必要とした確認書類等の返還は行われらないものとします。

第 8 条(申込内容の保証)

本サービス申込希望者は、申込内容について、完全性、正確性、有用性、事実性等を保証するものとします。

本サービス申込希望者は、申込内容に第 3 者の情報が含まれている場合には、当該システムを利用することに関して当該第 3 者の承諾を得ていること、並びに当該第 3 者及びその他の権利を侵害していないことを保証するものとします。

第 9 条(利用契約の成立)

利用契約の成立は、第 7 条で利用者が当社に提出した「サービス利用申込書」を当社が承諾した時に成立するものとします。

第 10 条(ID 等の付与、管理)

当社は、利用者の申込を承諾したのち、利用者に対し ID・パスワードを付与します。

利用者は、ID・パスワードの使用・管理について一切の責任を負い、当社に損害を与えることのないものとします。ID・パスワードの不正利用等により利用者が損害を被った場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。また、利用者は、ID・パスワードを第 3 者に譲渡、又は担保に供することはできないものとします。

第 11 条(利用契約申込の拒絶)

当社は、利用契約の申込者が次の定めに該当する場合、申込を拒絶できるものとします。

1. 利用契約の申込内容に偽名・虚偽の内容を記入し、それが悪質であった場合。
2. 第 13 条のいずれかの事項に該当する場合。またはその恐れがある場合。
3. 当該申込に係わる利用契約上の義務を怠る恐れがあると当社が判断した場合。
4. その他、当社が利用契約の締結を適当でないと判断した場合。

第 4 章 契約事項の変更

第 12 条(契約事項の変更)

利用者は、契約事項の氏名、名称、住所あるいは料金引き落とし口座の利用に関する事等、その内容について変更が生じた場合、速やかに当社が定める手続きに基づき、その旨を当社に通知するものとします。

第 5 章 システム利用の停止及び契約の解除

第 13 条(本サービス利用の停止及び契約の解除)

当社は、第 7 条に定める申込を承諾したのち、利用者について、以下の各号の何れかに該当するか否かの確認を行うことができるものとし、当該確認の結果、利用者が各号の何れかに該当することが判明した場合には、本サービスの利用を停止できるものとします。

尚、この場合においてシステム利用契約が成立している時は、当社は当該契約を解除できるものとします。

1. 利用者が指定した料金引き落とし口座から引き落としができなかった場合。

2. 利用者が過去に本規約違反等により本サービス利用の停止処分又は本契約の解除を受けたことがある場合。
3. 過去に本サービスの利用料金の支払いを怠ったことがあった場合。
4. 申込内容に誤記、または虚偽の記載があり、それが悪質であった場合。
5. 当社を含む第3者を、誹謗中傷する情報をながした場合。
6. その他、当社が本サービスを利用するのに不相当と判断した場合。

第6章 本サービスの中断

第14条(システムの変更・中止)

当社は特段の事情により必要と認めた場合に限り、利用者に事前に通知することなく、本サービスの一部又は全部を変更する場合があります。ただし、本サービス内容の全面的な変更の場合は、「医者どこ.net」のサイト画面上、書面、その他の手段により、利用者に知らせるものとします。また、当社は第15条の定め以外の場合で、特段の事情により止むを得ず本サービスを中止する場合があります。

この時、サービス中止の1ヶ月前までに利用者に通知することにより、当社は利用者に対する全ての責任を免れるものとし、サービス中止期間中のシステム使用料については、利用者にシステム基本料金内でサービス中止期間に応じて返還されるものとします。

第15条(本サービスの中断)

当社は、次の各号の何れかに該当する場合には、システム利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスの一部又は全部を中断する場合があります。

1. 本サービスの保守点検を定期的又は緊急に行う場合。
2. 火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなった場合。
3. 天災地変などにより本サービスの提供ができなくなった場合。
4. その他、運用上の必要性から当社が中断を判断した場合。

第7章 本サービスの内容保証

第16条(本サービス内容の保証)

当社は、本サービスの品質及び機能に関して、技術上または商業上、その完全性、正確性及び有用性等について、明示的・黙示的を問わず、一切の保証を行わないものとします。

第8章 免責事項

第17条(免責事項)

前条を含め、当社は利用者に対し、システムエラーに起因する本サービスの運営不能等が発生し、当該事態に関連する問い合わせ又は損害について、一切の責任を負わないものとします。利用者は、第3者から運営者に対して、提起される前条に記載の問い合わせ又は損害から当社を免責するものとします。

第9章 契約の解除

第18条(契約の解除)

利用者は当社に対して、本サービスの解除申入れののち、当社がそれに承認し、契約を解除できるものとします。

※本サービスの解除申入れ締め切りは前月末日までとし、月途中での解除はできません。

例)10月3日に解除申し入れがあった場合、最短11月30日で中止となります。

契約解除に関する通知または手続きは書面、又は医者どこ.netのサイト上から行うものとします。

※「ワクチン予約」については解除申入れ月の末日での契約終了となります。

第10章 料金等

第19条(システム利用料等)

本サービスの利用料は、別紙「サービス利用申込書」に定める通りとします。

また、第14条に定める場合を除いて、料金の返還は一切行われたいものとします。

第20条(支払方法)

本サービス利用料は、三菱UFJニコス決済システムを利用し、「サービス料金規定」に基づいて支払うものとします。

当社は、本サービス利用料の支払いが確認できなかった場合には、利用者に対し事前に通知することなく本サービスの停止・契約の解除を行うことができるものとします。

第11章 損害賠償

第21条(損害賠償責任)

利用者は本規約に違反すること、不正もしくは違法な行為を行なうこと、又は本サービスを利用することに関して、当社に損害を与えた場合は、その損害を賠償するものとします。利用者は、本規約に違反することにより、又は本サービスを利用することに関して、第3者との間でトラブルが発生した場合には、利用者自身で解決するものとし、当社に損害を与えることのないものとします。当社は本サービスの変更、中止、中断及び利用者が本サービスを利用することにおいて、利用者が損害を被った場合であっても、いかなる責任も負わないものとし、一切の損害賠償をする義務を負わないものとします。

第12章 その他

第22条(規約の有効期間)

本規約は、付則に定める改定日から発効するものとします。

第23条(接続設備の提供、通信費の負担なし)

利用者は、本サービスの利用にあたり、必要となる通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する全ての機器の準備および回線利用契約の締結、インターネット接続サービスへの加入等について、自己の費用と責任において行うものとします。当社は、利用者が本サービスを利用するためのネットワーク通信を行うことができる動作環境にあることを何ら保証しません。当社は、利

用者が用いた通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器、電気通信回線、インターネット接続サービスの不具合等によって、利用者が本サービスを受けられなかったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。利用者は、当社による本サービスの提供に支障をきたさないように、利用者の通信機器等を正常に作動するよう維持する責任を負うものとします。

第 24 条(所轄裁判所)

当社と利用者との間で、訴訟の必要が生じた場合には、神戸地方裁判所を第 1 審の専属的管轄裁判所とします。

第 25 条(準拠法)

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

第 26 条(協議事項)

本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈について疑義が生じた事項について、利用者及び当社は誠意をもって協議し解決するものとします。

■利用料のお支払いについて

【利用料の計算】

システム基本利用料の計算を毎月 1 日から当月末日までとします。

※システムの利用開始日は当社が利用者へ送付する登録通知に記載された利用開始日とします。

【支払方法】 次の通りとする。

- 1.三菱 UFJ ニコス株式会社による集金代行サービスを利用した銀行口座の自動振替
- 2.クレジットカード払い
- 3.銀行振込

【口座振替実施日】

口座振替において、当該支払日が当該金融機関の休業日の場合は、当該休業日の翌営業日に振替となります。

平成 31 年 4 月 1 日	制定
令和 3 年 6 月 1 日	改定
令和 5 年 4 月 24 日	改訂